

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社A & Dホロンホールディングス
代表取締役 森島 泰信

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控え下さいますようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム6
（末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報
告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 定款一部変更の件

以 上

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（アドレス <https://andholon.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもの、その他、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <https://andholon.com/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議案の詳細は37頁から46頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。



株主総会にご出席する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、2022年6月23日（木）までに到着するようご返送ください。



インターネット等で議決権行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。行使期限は2022年6月23日（木）17：30です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

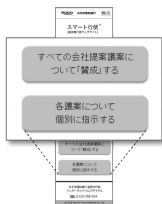
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1回のみ**。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

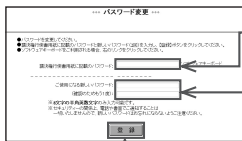
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(年末年始を除く 平日午前9時～午後9時)

(提供書面)

事 業 報 告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては昨年秋に4回目の緊急事態宣言が解除されたことにより、企業活動や経済活動は緩やかに持ち直し、製造業では設備投資が回復基調となり、海外においても、欧米や中国で経済活動の回復が見られ、特に米国の景気回復は高水準となりました。しかしながら、半導体不足等を背景とするサプライチェーンの混乱や材料価格高騰、コンテナ不足による物流停滞や輸送費用の高騰は十分に改善されておらず、さらに、ロシア・ウクライナ情勢が悪化したことも加わり、経済環境は引き続き予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、感染症拡大防止を目的に開始したテレワークやWeb会議、Webを活用したマーケティング活動を継続し、材料費価格や輸送費用高騰等が見込まれる中、製品のコストダウン活動を推進するとともに、固定費の抑制に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は51,736百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は5,496百万円（前連結会計年度比24.8%増）、経常利益は5,604百万円（前連結会計年度比22.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,573百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「I. 連結注記表（会計方針の変更に関する注記）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

「計測・計量機器事業」

日本においては、経済活動が再開され設備投資の回復が見られる中、計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)において前年比で受注は増加しておりますが、売上は減少しております。一方で、計量機器及び半導体関連装置においては、設備投資需要の回復・促進に伴い売上を大きく伸ばしました。これらに加え経費抑制に努めた結果、利益も前年に比べ大きく増加しました。

米州においては、計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)において、日本と同様受注は回復しましたが、材料の供給遅延等により売上への寄与が遅れ、売上は減少しております。一方主力の計量機器の需要回復や新規市場参入による伸長の他、金属検出機・ウェイトチェッカも伸長し、売上、利益ともに増加しております。

欧州においては、計量機器の販売地域の拡大および販売網の整備が進み、売上は堅調、利益は大きく伸長しております。

アジア・オセアニアにおいては、インドのジュエリー市場の特需に加え、豪州、韓国でも経済活動が回復し、売上、利益ともに増加しました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は30,201百万円(前連結会計年度比13.3%増)、営業利益は3,536百万円(前連結会計年度比108.9%増)となりました。

「医療・健康機器事業」

日本においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により特需となった非接触型体温計に落ち着きが見られ、さらに一部製品ではサプライチェーンの混乱の影響を受けたことにより、売上、利益ともに減少しております。

米州においては、米国において大口案件の出荷が継続している他、遠隔医療の需要に伴う通信機能付き血圧計及び体重計の売上は堅調で売上は増加したものの、輸送費高騰の影響を大きく受けたことにより利益は減少しております。

欧州においては、英国でのeコマースが引き続き好調を維持したことに加え、24時間携帯型血圧計の大型案件があり、ロシアにおいては血圧計の他、体温計

も好調に推移したことにより、売上、利益ともに増加しております。

アジア・オセアニアにおいては、規模は小さいながらも、売上、利益ともに堅調な結果となっています。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は21,534百万円(前連結会計年度比1.0%減)、営業利益は3,911百万円(前連結会計年度比15.1%減)となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

セグメント	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
計測・計量機器	30,201	13.3	58.4
医療・健康機器	21,534	△1.0	41.6
計	51,736	6.8	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で2,180百万円であり、主なものは当社の連結子会社である株式会社ホロン及びA&D SCALES CO., LTD. における新本社工場の建設等の設備投資1,495百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で472百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度においては該当事項はありません。

なお、当社は2022年4月1日を効力発生日として会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。それに伴い、2022年4月1日付で、当社が営むグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く一切の事業を株式会社エー・アンド・デイ(旧会社名：株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社)へ承継させました。株式会社エー・アンド・デイは当社の100%子会社であります。また、同日付で当社は商号を株式会社A&Dホロンホールディングスに変更しております。

⑤ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当連結会計年度においては該当事項はありません。

なお、当社は、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社ホロンの完全
子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会
社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (2018年度)	第 43 期 (2019年度)	第 44 期 (2020年度)	第 45 期 (当連結会計年度) (2021年度)
売 上 高 (百万円)	48,344	49,197	48,424	51,736
経 常 利 益 (百万円)	2,683	3,432	4,564	5,604
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,900	1,576	3,339	3,573
1株当たり当期純利益 (円)	92.74	76.88	161.87	172.92
総 資 産 (百万円)	50,981	49,302	54,119	59,239
純 資 産 (百万円)	18,090	18,576	23,387	27,041

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株
当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており
ます。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度
の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況について、当該会計基準等
を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
研精工業株式会社	81,800千円	100.0%	電子天秤及び医療機器の製造
リトラ株式会社	200,000千円	100.0%	インジケータ、ロードセル及び電子式天秤及び選別・仕分け機器の製造
株式会社オリエンテック	268,640千円	100.0%	計測機器の製造
株式会社サム電子機械	330,000千円	100.0%	各種試験装置の製造、販売
株式会社ベスト測器	20,000千円	100.0%	環境計測機器の開発、製造、販売
株式会社ホロン	1,764,024千円	51.0%	半導体電子ビーム測定検査装置の開発、製造、販売
A&D ENGINEERING, INC.	200千米ドル	100.0%	当社製品の販売（米国）
愛安德電子（深圳）有限公司	45,000千香港ドル	100.0%	電子血圧計及び計量機器の製造
A&D RUS CO., LTD.	505,247千露ルーブル	100.0%	当社製品の販売（ロシア）

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は21社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 株式会社ホロンは2022年4月1日付の株式交換により、当社の完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）から電子計測機器、計量機器、血圧計等、「はかる」を軸に事業を展開し、様々な製品を取り扱っております。昨今の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的価値観と産業構造の変化をもたらし、AI、IoT、RPAといったデジタル技術の革新が加速化しているように思われます。また同時に気候変動問題に対する取り組みとしてカーボンニュートラル社会への移行が必要となっております。

これに伴い産業界では5G（第5世代移動通信システム）や自動車のEV化・エレクトロニクス化などへの取り組みが加速し、当社においても産業界の変化に対応する高度な計測技術の開発が課題となっております。そこで当社では、ICT（情報通信技術）対応健康機器の充実を通じた遠隔地医療への貢献や、DSPシステムによる自動車のEV化促進の支援、半導体の微細化に伴う半導体検査装置の高精密化等の取り組みを進めております。

このような状況下、当社は、2022年4月1日付の株式会社エー・アンド・デイと株式会社ホロンとの経営統合により、商号を「株式会社A&Dホロンホールディングス」に変更し、持株会社体制に移行いたしました。統一された経営戦略の下、両社がそれぞれの強みを活かしながら、これまで以上にグループの方向性を合わせ、変化する事業環境に迅速に対応できる体制を構築し、課題解決を図ることが可能になると考えております。また、持株会社体制を構築することで、グループ戦略機能の強化、グループ経営資源の有効活用および利害関係者の価値最大化を図り、成長を加速してまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
計測・計量機器	<計測機器> 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器 <計量機器> 分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、X線検査機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム、工業計測機器
医療・健康機器	家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

株式会社エー・アンド・デイ	本社	東京都豊島区
	営業所	横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
	事業所	岐阜県多治見市
	開発・技術センター	埼玉県北本市
研精工業株式会社	本社	茨城県下妻市
リトラ株式会社	本社	埼玉県日高市
株式会社オリエンテック	本社	埼玉県深谷市
株式会社サム電子機械	本社	東京都西多摩郡瑞穂町
株式会社ベスト測器	本社	京都府八幡市
株式会社ホロン	本社	東京都立川市
A&D ENGINEERING, INC.	本社	アメリカ合衆国
A&D Australasia Pty Ltd	本社	オーストラリア
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本社	イギリス
A&D KOREA Limited	本社	韓国
A&D SCALES CO., LTD.	本社	韓国
愛安德電子(深圳)有限公司	本社	中国
A&D Technology Inc.	本社	アメリカ合衆国
A&D RUS CO., LTD.	本社	ロシア連邦
愛安德技研貿易(上海)有限公司	本社	中国
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド
A&D Europe GmbH	本社	ドイツ
A&D Vietnam Limited	本社	ベトナム
A&D Instruments Canada Inc.	本社	カナダ
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED	本社	台湾

(注) 株式会社エー・アンド・デイは、2022年4月1日を効力発生日とする会社分割の実施に伴い、商号を株式会社A&Dホロンホールディングスへ変更し、グループ経営管理事業及び資産管理事業を除く一切の事業を株式会社エー・アンド・デイ(旧 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社)へ承継しております。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測・計量機器	1,268名	17名増
医療・健康機器	1,266	25名増
全社(共通)	57	5名増
合計	2,591	47名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
743名	11名増	42.3歳	15.5年

(注) 使用人数には、他社への出向者及びパートの合計189名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	3,450百万円
株式会社足利銀行	2,518
株式会社みずほ銀行	1,606
株式会社三菱UFJ銀行	1,550
株式会社三井住友銀行	1,354

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	40,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	22,601,400株
③ 株主数		7,273名
④ 大株主(上位10名)		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,876千株	8.94%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,160	5.53
エー・アンド・デイ従業員持株会	998	4.76
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002	990	4.72
野村信託銀行(株) (投信口)	711	3.39
(株)埼玉りそな銀行	606	2.89
(株)足利銀行	490	2.33
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	471	2.25
古川 哲	350	1.67
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	303	1.44

- (注) 1. 当社は、提出会社名義の自己株式を1,616千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託(BBT)の導入時に設定した(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式303千株を含んでおりません。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当期においては、当期中に退任した取締役1名(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として、株式報酬制度に基づく株式報酬32,400株、及び2005年6月28日開催定時株主総会決議によりストック・オプションとして発行した新株予約権の行使により21,700株を交付しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月1日付で、株式会社ホロンと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。なお、本株式交換により交付した当社株式数は6,743,808株であり、そのうち1,500,000株を当社の保有する自己株式を充当し、新たに5,243,808株の普通株式を発行いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2022年3月31日現在)

2005年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権(旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株予約権)

新株予約権の数		254個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式	25,400株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり	1円
新株予約権を行使することができる期間		2005年9月1日から 2035年8月31日まで
新株予約権の行使の条件		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、当社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。 ・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
当社役員の保有状況	取締役	保有者数 1人 新株予約権の数 254個 目的である株式の数 25,400株
	監査役	—

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役 執行役員社長	森島泰信	
取締役 専務執行役員	村田豊	開発担当
取締役 専務執行役員	伊藤貞雄	管理担当
取締役 常務執行役員	高田信吾	生産担当
取締役 常務執行役員	古川哲	営業本部長
取締役	スティーブン プランケット	A&D ENGINEERING, INC. CEO A&D Instruments Canada Inc. CEO
取締役	張皓	株式会社ホロン 代表取締役社長
取締役	川田博	
取締役	大聖泰弘	
取締役	乾裕	
常勤監査役	須賀孝明	
監査役	綾克己	ときわ法律事務所 代表パートナー
監査役	梅澤英雄	

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第44回定時株主総会において、張皓氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 江頭昌剛氏は2021年6月24日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 原口輝美氏は2021年6月24日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 取締役川田博、大聖泰弘及び乾裕の3氏は社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役綾克己及び梅澤英雄の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券

取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に辞任した取締役

2022年3月31日をもって、取締役村田豊、高田信吾、古川哲、スティーブ・ブランクットの各氏は辞任し、子会社である株式会社エー・アンド・デイの経営に専念しております

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及び役員報酬制度について、指名・報酬諮問委員会で審議し取締役会にて決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社役員の報酬は、「基本報酬」と、連結業績に連動する「業績連動報酬」、並びに中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成されております。なお、2022年4月1日付の持株会社体制への移行に伴い「株式報酬」については完全子会社である株式会社エー・アンド・デイへ承継しております。

取締役の「基本報酬」は月額固定とし、株主総会で決議された報酬月額額の範囲内で決定します。取締役の基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。また、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額額の範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協議により決定される「基本報酬」のみとします。

「業績連動報酬」は、業務執行役員である取締役を対象に、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を決算数値確定後に一括で支給します。税金等調整前当期純利益（連結）を業績指標として選定した理由は、毎期の利益水準向上による企業価値向上を目標としており、そのための業績指標として適当と判断したためです。なお、当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）は5,644百万円でした。

「株式報酬」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業務執行役員である取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。取締役には、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。ポイント付与の計算方法は下記の通りとなります。

（算式）

ポイント付与日の前年の6月末日における役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

役務対象期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、次に定めるポイントの合計ポイント（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）とする。

なお、役位の変更があった月は変更後の役位であったものとみなす。

(1) 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12）

(2) 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12）

上記以外に当社が必要と判断した場合は、当社が必要と判断した日にポイントを付与することがあるが、この場合においては、付与するポイント数を取締役会にて決定する。

表1 基準ポイント

役 位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	11,300
取締役専務執行役員	7,500
取締役常務執行役員	6,400
取締役執行役員	5,600

表2 業績係数

営業利益達成率	係 数
50%未満	0.0
50%以上 90%未満	0.5
90%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.1
120%以上	1.2

営業利益達成率は営業利益（連結）期初予算額に対する達成率とする。

連結営業利益が赤字であった場合には、達成率に関わらず業績係数は0.0とする。

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における、株式報酬の算出の基準とすべき営業利益（連結）予算額4,200百万円に対し、実績は5,626百万円でした。営業利益を業績指標として選定した理由は、持続的な企業価値向上の実現のための成長性・効率性を表す指標として適当と判断したためです。

イ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の「基本報酬」の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。

「業績連動報酬」の支給総額は、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

「株式報酬」制度の導入については、2016年6月23日開催の第39回定時株主総会において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ウ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の「基本報酬」の額については、取締役会決議により一任された代表取締役執行役員社長森島泰信が、株主総会で決議された報酬総額の範囲

内において役位、職責、他社水準及び当社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況や外部環境等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したからであり、第三者による適切な監督を行うため指名・報酬諮問委員会における審議の結果に基づき決定されております。また、取締役会としてもその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

「業績連動報酬」の配分方法は2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されており、具体的には代表取締役執行役員社長1名あたり100、取締役専務執行役員1名あたり40、取締役常務執行役員1名あたり30、取締役執行役員1名あたり20とする比率で配分することと決定されております。

「株式報酬」の個人別の報酬等については、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが各取締役に付与されます。また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント（当社普通株式40万株相当）を上限とします。なお、取締役に付与されるポイントは、株式給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

エ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (うち社外取締役)	278 (18)	148 (18)	112 (-)	17 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	24 (12)	24 (12)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計	303 (30)	172 (30)	112 (-)	17 (-)	15 (6)

- (注) 1. 上記には2021年6月24日付で退任した取締役1名、監査役1名及び2022年3月31日付で辞任した取締役4名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の他、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。
4. 業績連動報酬及び非金銭報酬である株式報酬には、当事業年度に計上した会計上の費用を計上しております。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
 - a 取締役会への出席状況

	取 締 役 会	
	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 川 田 博	20	100.0
取締役 大 聖 泰 弘	20	100.0
取締役 乾 裕	20	100.0

b 取締役会における発言状況

社外取締役川田博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役大聖泰弘氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。

社外取締役乾裕氏は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役は取締役会における助言・提言を通して、独立した客観的な立場からの経営の監督ならびに利益相反等の監督を行うとともに、任意の指名・報酬諮問委員会においては、川田博氏は委員長として、乾裕氏は委員として取締役候補者及び役員報酬の妥当性・適正性について審議を行い、取締役会に対して答申を行いました。

監査役

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
 - a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 綾 克 己	19	95.0	14	100.0
監査役 梅 澤 英 雄	20	100.0	14	100.0

b 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

社外監査役綾克己氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

社外監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見と経営に対する高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価結果や、それを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ホロン、A&D ENGINEERING, INC.、愛安徳電子（深圳）有限公司、A&D RUS CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とする。
- (2) 当社は取締役会が任命したコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス体制を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図る。
- (3) 監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効

性を監査し、適正性の確保に努める。

- (4) 財務報告については、当社グループの財務情報の信頼性を確保するための適正な内部統制システムを整備し、運用する。
 - (5) 反社会的勢力や団体との一切の関係を排除し、それらからの要求も断固として拒否する体制を整備する。
 - (6) 不正行為等に対する内部通報制度を整備し、問題の未然防止、早期発見並びに早期解決に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る文書は、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理する。これらの文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態とする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためリスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門はそれぞれのリスクを管理するための体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化及び効率化を図る。
 - (2) 当社及び子会社は職務分掌・職務権限・業務運営手続等を社内規程により整備し、その適切な運営に努める。
 - (3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務の是正・改善等を提言し、当社グループの効率的な業務を推進する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- 子会社は「関係会社管理規程」に基づき職務の執行を管理し、各担当部門又は総合戦略企画室が定期又は随時に事業状況等の報告を受ける他、重要事項については当社取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査を補助する能力と知識を備えた、専任又は兼任の使用人を置くこととし、その指名については取締役と監査役の協議によって決定する。
 - (2) 監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとみなし、取締役又はその他の使用人からの指揮命令には服さないものとする。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは直ちに監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役にその職務執行に伴い前払い等の費用が生じたときは、その請求に基づき速やかに該当費用又は債務の支払いを行う。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、会社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる。
 - (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて相互に連携を取る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dグループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(7) 内部統制システムの運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整え、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の早期発見と改善に努めております。

③ リスク管理

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を4回開催し、規程で定められた各リスクの管理状況について報告を行い、当社グループの企業リスクのモニタリングを継続しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度の取締役会は20回開催され、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役全員による取締役会への出席の他、重要な会議への出席及び決裁書類等重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との「三者会議」での情報交換及び意見交換を通じて、当社グループ全体の内部統制システム全般のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	43,946	流動負債	26,202
現金及び預金	11,882	支払手形及び買掛金	5,141
受取手形、売掛金及び契約資産	14,114	短期借入金	12,029
商品及び製品	7,337	1年内返済予定の長期借入金	2,543
仕掛品	4,019	リース債務	302
原材料及び貯蔵品	5,225	未払法人税等	759
その他	1,440	契約負債	625
貸倒引当金	△73	賞与引当金	1,260
固定資産	15,292	製品保証引当金	183
有形固定資産	11,382	その他の他	3,357
建物及び構築物	4,653	固定負債	5,995
機械装置及び運搬具	424	社債	500
工具、器具及び備品	665	長期借入金	3,813
土地	5,073	リース債務	185
リース資産	208	製品保証引当金	49
使用権資産	255	退職給付に係る負債	1,034
建設仮勘定	100	役員株式給付引当金	83
無形固定資産	1,476	資産除去債務	29
のれん	123	その他の他	299
商標権	0	負債合計	32,198
ソフトウェア	1,271	純資産の部	
その他	81	株主資本	26,125
投資その他の資産	2,433	資本金	6,388
投資有価証券	168	資本剰余金	6,413
退職給付に係る資産	101	利益剰余金	14,367
繰延税金資産	1,558	自己株式	△1,044
その他	607	その他の包括利益累計額	△1,969
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	26
資産合計	59,239	為替換算調整勘定	△2,278
		退職給付に係る調整累計額	282
		非支配株主持分	2,885
		純資産合計	27,041
		負債及び純資産合計	59,239

連結損益計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		51,736
売 上 原 価		28,853
売 上 総 利 益		22,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,386
営 業 利 益		5,496
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	87	
受 取 配 当 金	18	
為 替 差 益	9	
受 取 地 代 家 賃	45	
補 助 金 収 入	132	
そ の 他	65	358
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	144	
和 解 金	44	
そ の 他	61	250
経 常 利 益		5,604
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	11	11
特 別 損 失		
盗 難 損 失	65	
特 定 資 産 売 却 損	1	
特 定 資 産 除 却 損	16	83
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,475	
法 人 税 等 調 整 額	81	1,556
当 期 純 利 益		3,975
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		401
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,573

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,388	6,413	11,506	△1,056	23,252
会計方針の変更による累積的影響額			△188		△188
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,388	6,413	11,317	△1,056	23,063
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	0				0
剰 余 金 の 配 当			△524		△524
親会社株主に帰属する当期純利益			3,573		3,573
自 己 株 式 の 処 分				12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	0	△0	3,049	12	3,061
当 期 末 残 高	6,388	6,413	14,367	△1,044	26,125

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	28	△2,907	399	△2,479	2,614	23,387
会計方針の変更による累積的影響額					△85	△274
会計方針の変更を反映した当期首残高	28	△2,907	399	△2,479	2,528	23,112
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						0
剰 余 金 の 配 当						△524
親会社株主に帰属する当期純利益						3,573
自 己 株 式 の 処 分						12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1	629	△117	510	356	866
連結会計年度中の変動額合計	△1	629	△117	510	356	3,928
当 期 末 残 高	26	△2,278	282	△1,969	2,885	27,041

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,358	流動負債	17,369
現金及び預金	4,491	支払手形	325
受取手形	3,352	買掛金	3,075
売掛金	7,214	短期借入金	6,906
商品及び製品	1,961	1年内返済予定の長期借入金	2,213
仕掛品	323	リース債務	107
原材料及び貯蔵品	884	未払払金	2,716
前渡金	193	未払法人税等	407
未収入金	632	契約負債	51
その他の債権	346	賞与引当金	999
貸倒引当金	△42	製品保証引当金	54
固定資産	20,229	その他の債権	511
有形固定資産	4,362	固定負債	3,656
建物	795	社債	500
構築物	218	長期借入金	2,387
機械及び装置	8	リース債務	88
車両運搬具	0	退職給付引当金	304
工具、器具及び備品	455	役員株式給付引当金	83
土地	2,640	その他の債権	292
リース資産	201	負債合計	21,025
建設仮勘定	42	純資産の部	
無形固定資産	1,166	株主資本	18,536
ソフトウェア	1,149	資本金	6,388
その他の債権	16	資本剰余金	6,452
投資その他の資産	14,701	資本準備金	6,404
投資有価証券	100	その他資本剰余金	47
関係会社株式	9,340	利益剰余金	6,739
関係会社出資金	4,472	利益準備金	72
長期貸付金	2	その他利益剰余金	6,667
繰延税金資産	670	別途積立金	555
その他の債権	209	繰越利益剰余金	6,112
貸倒引当金	△2	自己株式	△1,044
投資損失引当金	△93	評価・換算差額等	26
資産合計	39,588	その他有価証券評価差額金	26
		純資産合計	18,562
		負債及び純資産合計	39,588

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,000
売 上 原 価		22,835
売 上 総 利 益		12,164
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,970
営 業 利 益		2,194
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	278	
為 替 差 益	159	
そ の 他	65	502
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47	
そ の 他	27	74
経 常 利 益		2,622
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	15	15
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	22	38
税 引 前 当 期 純 利 益		2,600
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	607	
法 人 税 等 調 整 額	16	623
当 期 純 利 益		1,976

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					利 益 剰 余 金 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,388	6,404	47	6,452	72	555	4,759	5,386
会計方針の変更による累積的影響額							△99	△99
会計方針の変更で反映した当期首残高	6,388	6,404	47	6,452	72	555	4,660	5,287
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	0							
剰 余 金 の 配 当							△524	△524
当 期 純 利 益							1,976	1,976
自 己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	0	—	—	—	—	—	1,452	1,452
当 期 末 残 高	6,388	6,404	47	6,452	72	555	6,112	6,739

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,056	17,171	28	28	17,199
会計方針の変更による累積的影響額		△99			△99
会計方針の変更で反映した当期首残高	△1,056	17,071	28	28	17,099
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		0			0
剰 余 金 の 配 当		△524			△524
当 期 純 利 益		1,976			1,976
自 己 株 式 の 処 分	12	12			12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	12	1,464	△1	△1	1,462
当 期 末 残 高	△1,044	18,536	26	26	18,562

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社A&Dホロンホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員	公認会計士	矢	嶋	泰	久
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	成	田	孝	行
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A&Dホロンホールディングス（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A&Dホロンホールディングス（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月1日付で、株式会社ホロンを完全子会社とする株式交換を実施した。また、会社は2022年4月1日付で完全子会社である株式会社エー・アンド・デイ（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社）を吸収分割承継会社として、会社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く一切の事業を移転した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社A&Dホロンホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢嶋泰久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田孝行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A&Dホロンホールディングス（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月1日付で、株式会社ホロンを完全子会社とする株式交換を実施した。また、会社は2022年4月1日付で完全子会社である株式会社エー・アンド・デイ（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社）を吸収分割承継会社として、会社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く一切の事業を移転した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社A & D ホロンホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 須 賀 孝 明 ㊟

社 外 監 査 役 綾 克 己 ㊟

社 外 監 査 役 梅 澤 英 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は314,779,950円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役に2名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	もりしま やす のぶ 森島泰信 (1947年9月1日生)	1977年5月 当社入社 1988年7月 当社取締役 1997年6月 当社営業本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員 2016年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任） 2022年4月 株式会社エー・アンド・デイ（旧 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社）代表取締役（現任）	247,500株
2	ちよう こう 張皓 (1960年7月21日生)	1997年4月 (株)ホロン入社 2009年5月 同社中国台湾事業推進室部長 2011年6月 同社取締役営業部長 2013年6月 同社取締役営業統括部長 2016年6月 同社常務取締役営業担当 2018年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	14,400株
3	いとう さだ お 伊藤貞雄 (1948年9月9日生)	1988年10月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社管理本部長 2012年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社管理担当（現任） 2021年6月 当社専務執行役員（現任） 2022年4月 株式会社エー・アンド・デイ（旧 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社）取締役（現任）	44,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	たか はし こう じ 高橋 浩二 (1960年7月27日生)	1984年4月 懶足利銀行入行 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社管理本部経営管理部長 2017年4月 当社総合戦略企画室長(現任) 2019年6月 当社執行役員 2021年6月 当社上席執行役員(現任)	一株
5	かわ だ ひろし 川田 博 (1949年11月6日生)	1975年4月 大和運輸(株)(現ヤマト運輸(株))入社 2005年11月 ヤマトホールディングス(株) 取締役 2008年6月 同社 監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	一株
6	だい しょう やす ひろ 大聖 泰弘 (1946年12月7日生)	1985年4月 早稲田大学理工学部教授 2018年6月 当社取締役(現任)	一株
7	いぬい ゆたか 乾 裕 (1945年1月3日生)	1967年4月 野村證券(株)入社 1988年12月 同社 取締役 1998年6月 エース証券(株)代表取締役社長 2012年6月 同社代表取締役会長兼CEO 2012年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長 2014年6月 丸八証券(株)取締役 2017年6月 同社取締役会長 2017年6月 エース証券(株)代表取締役会長 2020年6月 当社取締役(現任)	一株
8	しげ みつ ふみ あき 重光 文明 (1957年10月27日生)	1982年4月 懶東芝入社 2008年7月 アドバンスドマスキンスペクションテクノロジー(株) 社外取締役 2010年1月 懶ニューフレアテクノロジー入社 2010年7月 同社 代表取締役 2011年7月 同社 顧問 2013年5月 日本半導体製造装置協会(SEAJ) 監事 2017年7月 東芝デバイス&ストレージ(株) 常勤監査役	一株

- (注) 1. 森島泰信氏は当社の子会社である懶エー・アンド・デ이의代表取締役を、伊藤真雄氏は同社の取締役を兼務しており、高橋浩二氏は同社の取締役に就任する予定です。また、張皓氏は当社の子会社である懶ホロンの代表取締役を兼務しており、重光文明氏は同社の監査役に就任する予定です。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という)契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損

害等を填補することとしております。各候補者が取締役選任に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由、期待される役割及び独立性

- ① 候補者川田博氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 候補者大聖泰弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ④ 同氏につきましては、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤ 候補者乾裕氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ⑥ 同氏につきましては、長年に亘る金融業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑦ 候補者重光文明氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
- ⑧ 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社が行っている半導体関連事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑨ 川田博、大聖泰弘、乾裕及び重光文明の4氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- ⑩ 4氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であった者を除く）ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ⑪ 4氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑫ 4氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑬ 4氏は、過去2年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役又は監査役でなく、かつ、業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。

- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
- 候補者川田博氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって7年となります。
- 候補者大聖泰弘氏は、大学教授としての高い専門知識に加え、様々な研究プロジェクトを指揮された豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。
- 候補者乾裕氏は、金融業界における豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
- 候補者重光文明氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と候補者川田博、大聖泰弘、乾裕及び重光文明の4氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。4氏の再任または選任が承認された場合、当社は4氏との間で上記責任限定契約を継続または締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役須賀孝明氏は任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
相良康博 (1960年7月9日生)	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社内部監査室長(現任)	一株

- (注) 1. 相良康博氏は当社の子会社である㈱イー・アンド・デイの監査役に就任する予定です。
2. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(以下、「D&O」保険という)契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

【ご参考】

定時株主総会後の取締役及び監査役のスキルマトリクス

氏名	地位	期待する専門性・経歴					
		企業 経営	グロー バル	営業	技術	法務	財務 会計
森島泰信	代表取締役 執行役員社長	○	○	○			
張 皓	取締役 執行役員副社長	○	○	○			
伊藤貞雄	取締役 専務執行役員	○	○				○
高橋浩二	取締役 上席執行役員	○				○	○
川田 博	社外取締役	○	○				○
大聖泰弘	社外取締役				○		
乾 裕	社外取締役	○					○
重光文明	社外取締役	○			○		
相良康博	監査役		○			○	○
綾 克己	社外監査役					○	
梅澤英雄	社外監査役	○					○

第4号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 事業目的の変更

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的を変更するものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

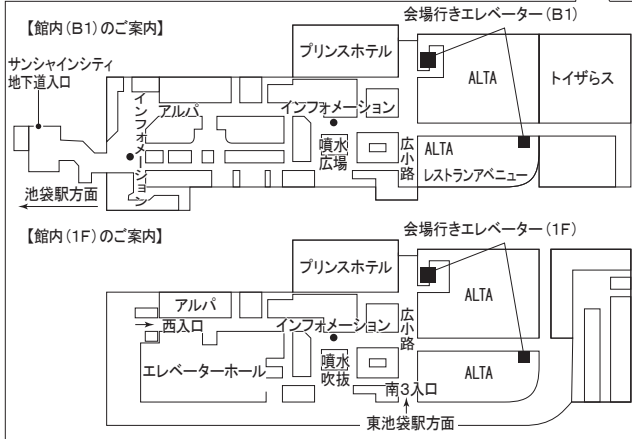
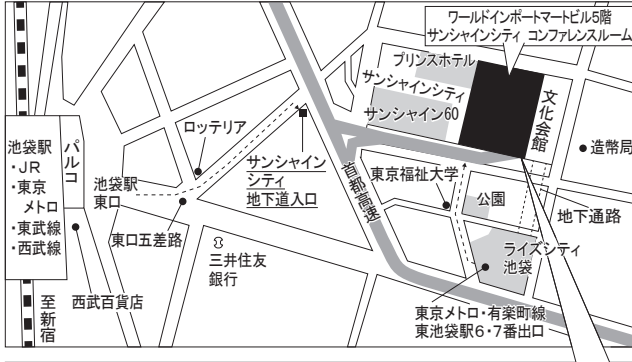
現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと ならびに国内外において次の事業を営む 会社の株式または事業体の持分を取得・ 所有することにより当該会社又は事業体 の事業活動を支配・管理することを目的 とする。</p> <p>(1) 電子応用機器の設計製造販売 (2) 電気計測器の設計製造販売 (3) <u>計量器の設計製造販売および検定</u> (4) デジタル血圧計の設計製造販売 (5) 電子医療機器の設計製造販売 (6) 各種健康機器の設計製造販売 (7) 前各号の機械器具・計測器・計量器 およびこれらの部品の輸出入ならびに販 売 (8) 動産または不動産の賃貸ならびに管 理</p> <p>〈新設〉 <u>(9)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第3条～第14条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと ならびに国内外において次の事業を営む 会社の株式または事業体の持分を取得・ 所有することにより当該会社又は事業体 の事業活動を支配・管理することを目的 とする。</p> <p>(1) 電子応用機器の設計製造販売 (2) 電気計測器の設計製造販売 (3) <u>計量器の設計製造販売</u> (4) デジタル血圧計の設計製造販売 (5) 電子医療機器の設計製造販売 (6) 各種健康機器の設計製造販売 (7) 前各号の機械器具・計測器・計量器 およびこれらの部品の輸出入ならびに販 売 (8) 動産または不動産の賃貸ならびに管 理</p> <p>(9) <u>計量器の検定</u> <u>(10)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第3条～第14条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="105 172 547 234">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="105 241 547 515">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがいインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="105 557 404 618">第16条～第48条（条文省略） （新設）</p>	<p data-bbox="566 172 773 200">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="566 241 1014 371">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="566 378 1014 550">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="566 557 891 618">第16条～第48条（現行どおり） （附則）</p> <p data-bbox="566 632 1014 831">1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="566 838 1014 1009">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="566 1016 1014 1146">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以上

会場のご案内

会場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
 サンシャインシティ ワールドインポートマート
 5階コンファレンスルーム ルーム6



- JRご利用の方は
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は
有楽町線東池袋駅下車6・7番出口 徒歩3分